

提案・要望書

平成28年1月22日(金)

津商工会議所

平成 28年 1月 22日

津市長

前葉 泰幸 様

津商工会議所

会頭 岡本 直之

津市におかれましては、合併後 10 年が経ち「津市をもっといいまちに」を合言葉に、市民のため、地域のため、着実に事業に取り組まれていることに深く敬意を表するものであります。

さて、平成 26 年度の提案要望事項で、入札に関する要望において、発注数の分散化、連休期間時の積算日数の配慮、設計開示資料の速やかなる公開、さらに久居市民ホール実現の具体化、津駅北側（アトレ青山付近の近鉄高架下及び JR 大谷踏切）の幅員拡張に具体性を示され、会議所の提案要望事項を厳しい財政状況の中、着実に取り組んでいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

「商工会議所を取り巻く地域経済は、「2016 伊勢志摩サミット」、「2017 全国菓子大博覧会・三重」の開催が決定し、明るい話題はあるものの会員の大部分を占める中小、小規模事業所においては厳しい状況が続いています。

このような中、当商工会議所は県下で経営発達支援計画の認定をいち早く取得し、国・県の小規模事業所等に対する支援事業をスピーディーに実行し、また部会・委員会活動を通じて、津市の活性化に懸命に取り組んでいます。

今後は、理解と実行力のある行政と共に対話と連携を深め、加速度的に進む人口減少社会に対して、津市が地域資源を活用し、活性化につながるよう知恵を絞り、安心して定住できる「まち」、「風格のある県都」となりますよう、以下の諸点について提案要望するとともに、その実現について格段のご配慮をお願い申し上げます。

平成27年度提案・要望（案）について

I 中小・小規模事業者への支援強化

少子高齢化がすすむ現代において地域商工業者は地域経済のみならず地域社会を支える基盤として、従来にも増して重要視されておりますが、とりわけ中小・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、事業縮小や廃業に至る事業者も少なくありません。

このような状況の中、津商工会議所では小規模事業者の持続的発展を支援するため経営発達支援計画を策定し、平成27年7月には経済産業大臣から認定を受け、津方式伴走型支援を軸とした事業者による事業計画作成及びその着実な実施支援に取り組んでおります。

つきましては、市内中小・小規模事業者への支援強化を図るためにも下記の点につきましてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

（新規）

1. 専門家派遣制度の創設について

津市におかれましては従前より市内商工業者の振興を図るべく様々な施策を実施していただいておりますことに深く御礼申し上げます。

しかしながら、近年商工業者を取り巻く環境が厳しさを増すとともに、中小・小規模事業者が抱える経営問題も高度複雑化し、より専門的な知識が必要とされております。

このようなことから、国や県においても既に様々な専門家派遣制度が設けられておりますが、厳しい財政環境のもと専門家の知識を必要とする全ての事業所をカバーしきれているとは言い難いのが現状です。

つきましては、津市当局におかれましても、市内中小・小規模事業者へのより高度専門的な支援強化を図るべく、津市独自の専門家派遣制度の創設に向けてご検討いただきますようお願い致します。

（継続）

2. 地元事業者への優先発注等について

津市におかれましては、津市物件等契約基準を制定するなど、地元中小企業者の受注機会確保並びに地元事業者への優先発注について従前よりご配慮をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

発注条件の明確化や通知書のFAX活用につきましては、担当者への周知を実施いただく等ご理解、ご尽力をいただき重ねてお礼申し上げます。

中でも、卸売業は、地方都市にとっては無くてはならない機能であり、この卸売のしくみが失われれば地方の商工業者はもちろんのこと、最終的には消費者にとっても不利益につながるものと存じます。

是非、市内業者への優先発注について引き続きご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 建設業関係の発注及び入札について

(1) 津市の発注及び入札等について

(新規)

- ① 「中間前払い制度」は公共工事の適切な履行保護と建設事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として、津市において平成 23 年度より導入をして頂きました。特に小規模工事を受注する事業者にとりましては是非とも活用したい制度であり、現場管理技術者にとりましても簡易な書類作成で活用できる制度と期待しております。

津市で現在この制度を利用できる条件は請負金額が 1000 万円以上、かつ工期が 150 日以上となっておりますが、請負金額 1000 万円程の工事では 1 1 5 日程度で完成するので、せっかくの制度を利用することが出来ません。

つきましては、この制度を最大限利用できますよう工期 150 日以上という条件を無くして頂きたい。また、請負代金条件の引き下げも考慮して頂きたい。

- ② 近年、異常気象による災害が全国的に発生しており、ひとたび災害が起ると建設業者が担う役割は重大です。災害時には各地区の建設業者は相互に連携した対応が必要となります。しかしながら建設業者は自社の地区での災害復旧に追われ、他地区への対応は後回しにならざるを得ません。他地区に駆けつけるにしても河川水位の上昇等により橋並びに道路が通行止めとなり、緊急対応が難しい局面も出ております。その場合地区内の建設業者しか対応が出来ません。

そういった観点から各地区には、災害時に対応できる建設業者の育成が必要であります。

現在の建設業界は、公共事業減少に伴う厳しい受注環境ゆえに、最低制限価格に限なく近い価格での対応を余儀なくされております。このような状況が続けば業者は疲弊し地域建設業者が衰退していくのではと憂慮しております。

建設業者が健全に事業運営でき、今後も地域貢献ができますよう、こと入札に関しては業者ランク、地域貢献度、工事成績、技術者保有数等を勘案していただき、入札業者数が過剰となる過当競争の低減策を検討頂きたい。

- ③ 三重県ではリサイクル資材等の使用を積極的に取組んで頂いており、津市におきましても認定を受けたリサイクル資材等の使用にご配慮頂きたい。

(継続)

- ① 測量、設計コンサルタント業務の発注について、調達契約課からの発注業務には最低制限価格が設定されておりますが、課によっては最低制限価格が設定されていない課もありますので、一定の品質を保つためにも全ての課で最低制限価格を設定いただきたい。

- ② 津市におかれましては入札制限価格の設定に関し、津市独自に工事及び業務の技術上の難易度などの条件を考慮し増減調整しているとのことですが、設計図書が提示され、また歩掛の全てが公表される中で、調整条件が不明では設計（発注）意図が計り知れません。

今後の積算に反映させるためにも、その要因を公表して頂きたい。もし、入札価格が類推されるのであれば入札事後でも公表して頂きたい。

(継続)

4 県都津市にふさわしい公認スポーツ施設の早期実現

津市におかれましては、既存する産業展示施設「メッセウイング・みえ」とスポーツ施設「サオリーナ」及び「三重県武道館」で構成する「津市産業・スポーツセンター」の平成 29 年 11 月施設供用開始を目指し整備を進められておりますが、陸上競技場やテニス場など屋外の公認スポーツ施設の建設についても早期に実現されますようお願い申し上げます。

Ⅱ 地域振興・観光の推進

(新規)

1. 中心市街地活性化について

商店街においては、依然として空き店舗増加に歯止めがかからず、津市中心部、久居地区ともに商店街内での空き店舗、空き地が目立つ状況が続いております。

津市におかれましては従前より「商店街等活性化推進事業補助制度」等中心市街地活性化への施策を講じていただいておりますことに感謝申し上げます。

しかしながら、現行制度においては商店街等新規創業支援事業の場合、補助率が 1/3 以内、補助限度額が改装費 300 万円以内、賃借料(3 年以内)が月額 7 万円以内となっていることから、より一層新規出店を促し、商店街の活性化を図るためにも補助率並びに補助限度額の引き上げをご検討いただきたくお願い申し上げます。

(継続)

2. 榊原温泉の振興

榊原温泉は古くは万葉の時代お伊勢さんの”湯ごりの湯”として利用されてきました。

平安時代には、清少納言が「枕草子」にて「湯はななくりの湯、有馬の湯、玉造の湯」と謳っており、当時は「ななくりの湯」として呼ばれていました。

歴史ある温泉郷として、季節毎のイベント等実施し地域振興を図り集客に鋭意努力しているところであります。

今後明るい話題として「2016 伊勢志摩サミット」「2017 全国菓子大博覧会」の開催が決定し、商工会議所としても榊原温泉 PR について支援してまいりたいと存じますので、津市におかれましてもご支援を要望いたします。

(継続)

3. 自転車利用者の安全性、利便性向上のための環境整備について

津市産業・スポーツセンターへの侵入路につきましては、両側 5m の自転車歩行者道を設置する予定になっているとのことですが、侵入路までの主要導入路である三重県道 4 2 号津芸濃大山田線は交通量も多く、平成 33 年に三重県での国民体育大会も計画されているという観点からも、高校生をはじめとする自転車利用者も増大し、同センターへ通う青少年の自転車が車道を走行することは非常に危険が伴います。

県道沿い(芸濃方面のみ)には車道と分離された自転車歩行者道が一応設置されておりますが、歩行者 対 自転車の事故のリスクを回避するためにも、自転車専用レーンの分離設置等通行環境の整備の必要があると思われま

す。また、自転車同士の事故を防ぐために、未整備の津方面側道も芸濃方面同様に拡充、整備されることが望ましく、引き続き貴市建設部事業調整室を経て三重県および国へ働きかけていただきたいと存じます。

三重大学周辺～岩田橋までの国道 23 号の自転車歩行者道については、一部自転車通行位置の明示がされているものの、自転車のための通行環境が整っていないところも多く、三重大学学生をはじめとする、地域活性化の担い手である若者が自転車を利用して中心市街地に来やすくするためにも自転車通行空間の設計、路面、段差整備をはじめとする安全・安心な自転車通行環境の整備を検討いただきたく存じます。

※津市総合計画後期基本計画第 2 章 1-4「生活基盤の整備」第 3 項「生活道路の整備」には、安全・安心な道路等の確保として、「ユニバーサルデザインを取り入れた歩行者及び自転車空間の整備を推進」とありますが、警察庁、国土交通省が平成 24 年 11 月に策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も参考いただき、安全・安心な自転車通行環境の整備について一層推進していただくとともに、他機関との連携を図り、自転車利用者へのルール周知、ルール徹底を強化していただきたく要望いたします。

4. 市内交通渋滞緩和及び交通安全対策等の推進について

(1) 道路整備等による交通渋滞緩和策について

国道 23 号や中勢バイパスと市街地を連携する幹線道路の東西方向の連携強化と市内各所の渋滞緩和を図るため津市都市計画道路の早期実現や道路拡幅計画の推進など、必要な整備促進と機能維持について要望いたします。

(新規)

①垂水交差点は、国道 23 号と県道上浜高茶屋久居線とが斜めに交わる四差路交差点で、車両だけでなく歩行者や自転車の交通量も大変多い交差点です。

また、深夜と早朝にはトラックの交通量も多く、朝夕の通勤時間帯や休日には渋滞が見られることから、道路の立体交差化など抜本的に改善いただきますようお願いいたします。

②中勢バイパス開通後の平面交差点での渋滞が増加しています。 つきましては、平面交差点の改良、立体化をお願いします。

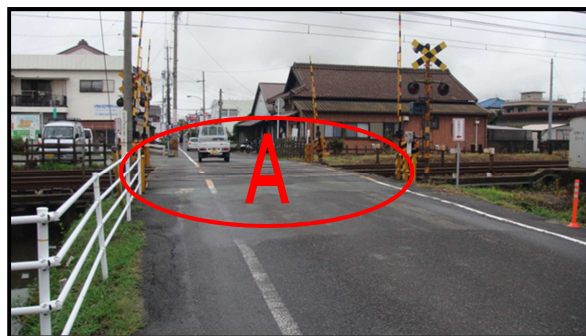
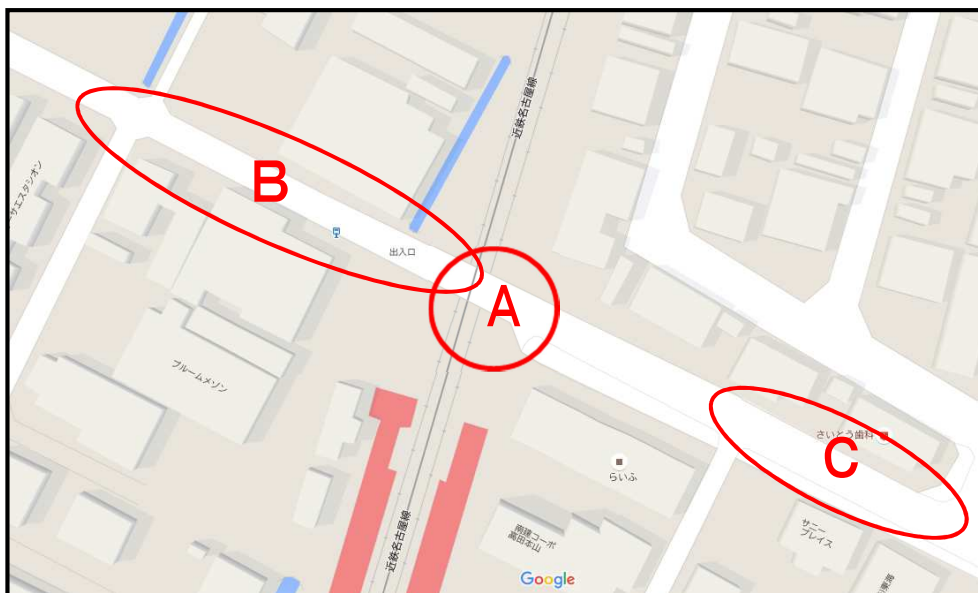
③近鉄高田本山駅付近の道路等改良整備

3-1 近鉄高田本山駅の踏切は、朝夕の通勤通学者の往来が多く、人をよけて踏切横断する際踏切内に残されそうになります。人も車も安全に渡れるよう踏切の拡幅をして頂きたい。

3-2 近鉄高田本山駅付近の道路は、朝夕の時間帯歩行者(通学生)と車とで大変混雑しており危険です、道路幅確保のためにも水路に蓋をして頂きたい。

3-3 近鉄高田本山駅踏切から、国道 23 号線方面へ 50m程行った歩道上にあるグレーチングが、凹んでおり安全確保の観点から交換をして頂きたい。

近鉄高田本山駅付近



(継続)

①近鉄江戸橋駅からの旧伊勢別街道の拡幅工事につきましては、用地買収が完了した箇所について整備いただいておりますが、引き続き早期完工に向けて推進いただきますようお願いいたします。

②津駅北側の道路（アトレ青山東付近の近鉄高架下及びJR大谷踏切）の幅員拡張につきましては、平成30年度着工に向けて鉄道事業者等と予備設計に取り掛かっていただいておりますが、早期着工出来るようお願いいたします。

また、都市計画道路 下部田垂水線 国道23号から県道津関線までの区間につきましても早期着工いただきますようお願いいたします。

③近鉄名古屋線南が丘駅の南側、久居 9 号踏切拡幅工事の早期実現



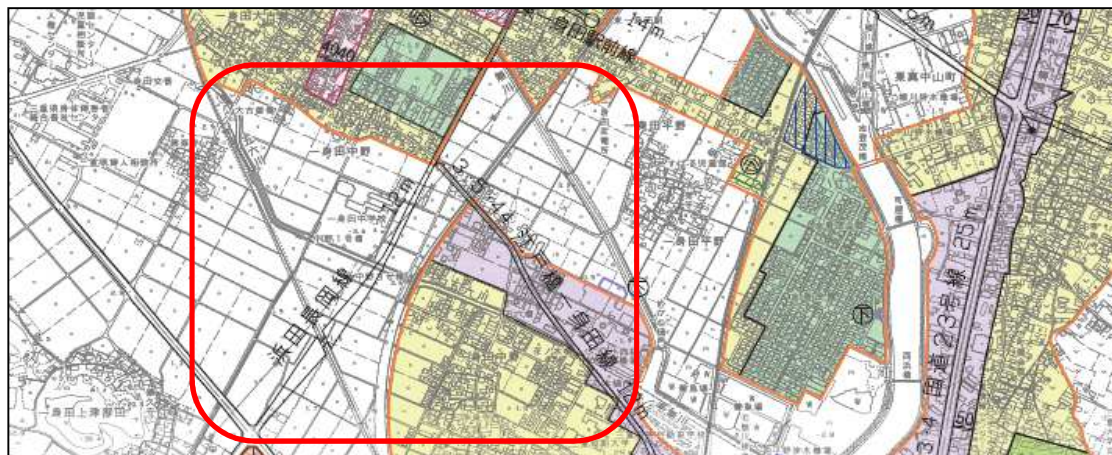
④羽所町近鉄名古屋線津新町第 7 号踏切及び J R 紀勢本線公園前踏切拡幅工事の早期実現



⑤ J R 紀勢本線神戸踏切の改良又は拡幅工事



⑥江戸橋一身田線の一身田中学校東側付近から都市計画道浜田長岡線岩崎病院付近の区間の整備計画の早期策定



(2) 信号機（調整）や標識等設置による交通安全対策について

市内主要道路等交差点での信号機設置（調整）および右折レーンの設置ならびに標識等の設置による交通渋滞の改善と安全対策の推進について要望いたします。

(新規)

①久居成美小学校北側道路に路側帯や徐行などの表示等の安全対策

小学校の入口前の道路幅が狭く、歩道線のみで、車両の対向は路側帯にはみ出している。特に雨天時は傘を差す分大変危険である。

さらに小学校前の横断歩道は、県道の信号機を早く通過しようと車両の速度が速くなり大変危険である。毎日、教諭が生徒を誘導している。

道路に路側帯や徐行などの表示等の安全対策について要望いたします。



②津インターチェンジ東 J A津安芸北側交差点の信号機調整及び矢印信号機の設置

南北道路の信号は時差信号で、北進方向の信号機が15秒程度「青」が長い。南進する車両が、右折する場合、道路途中に待機している車両から信号機が「赤」になったと同時に右折する。その場合、北進の信号機も「赤」であると思い込むため、北進へ直進する車両と南進の右折車両とで接触の危険性が非常に高い。

交差点の信号機を調整いただくか、また矢印信号機を設置いただきますよう要望いたします。

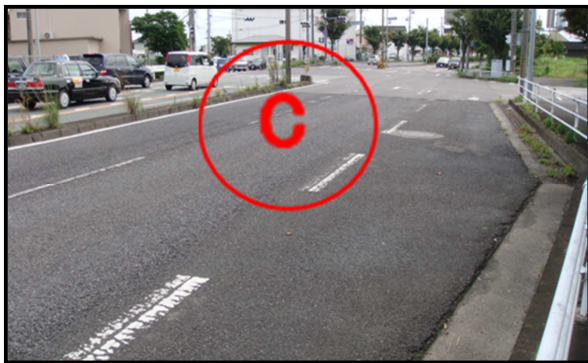
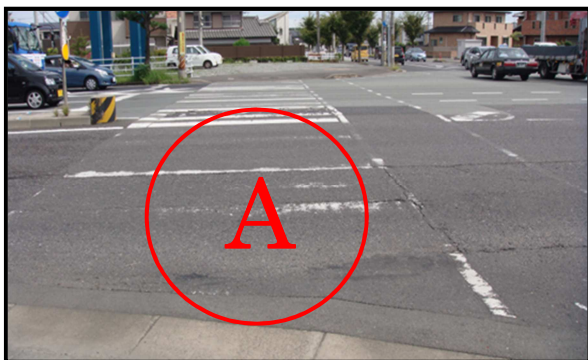


③一般国道165号線や主要な県市道の舗装の変状及び劣化損傷が、かなり目立ってきています。また、区画線の剥がれは車両の走行に支障をきたし、重大な交通事故にも成りかねない状況が見受けられます。更に中勢バイパス供用開始により、土地勘のないドライバーの通行が多くなっていることを勘案して頂き下記の事項を要望致します。

③-1 一般国道 165 号線の舗装

久居野村高架橋前後の交差点付近の舗装は、わだち掘れ、ひび割れ、ポットホールが出来ており、自動車走行や停止において安全とは言えない状況です。主要な国道や高速道路と連結し、病院や大型店舗が集中している重要な道路であり単なる舗装オーバーレイでは解決にならないのではと考えられます、部分的には路盤から打ち替えるなど根本的な原因を究明・除去し、維持修繕して頂くよう強く要望致します。

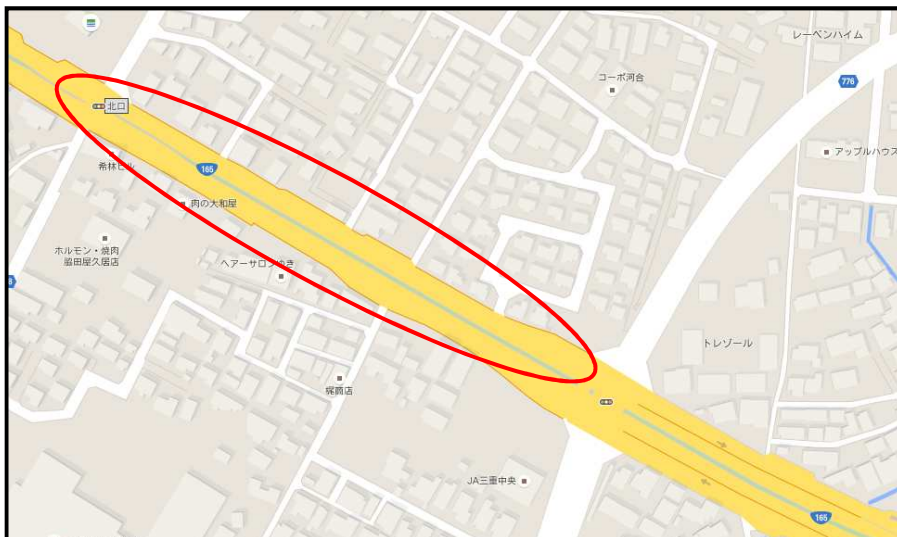
一般国道 165 号線久居野村高架橋前後交差点



③-2 一般国道 165 号線 J A 三重中央農協久居支店付近の道路ラインの整備

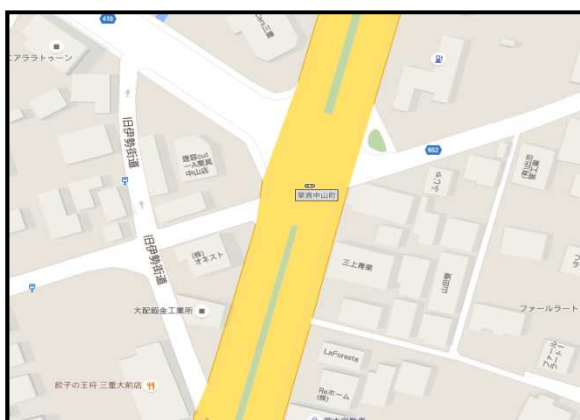
一般国道 165 号線 J A 三重中央農協久居支店付近の車道区画線が消えており、夜間雨天時での視認性は極端に悪く高齢者にとっては何処を走行しているのか分からない、また、横断歩道区画線も見えかかっており、横断する児童等の安全面からも早急に対処をして頂きたい。

一般国道 165 号線 JA 三重中央農協久居支店付近



④市道栗真中山町一身田線から国道 23 号線へ出る栗真交差点口の青信号の時間も短く、車が渋滞します。通学する学生（中・高校生）も多い道路でもあり、狭い道路で車が渋滞すると更に道幅が狭まり歩行者、自転車等に接触しようになります。
国道 23 号線へ出る信号に矢印信号を設置するなどの改良をお願いしたい。

国道 23 号線栗真交差点口付近



(継続)

①県道津芸濃大山田線の東古河交差点の右折レーンと右折矢印信号機の設置

主要地方道津・芸濃・大山田線の東古河交差点は、津インターチェンジ方面から東進してきた場合、後続車との接触の危険性と渋滞が発生することから、右折レーンと右折矢印信号機の設置について、早期事業化いただきますようお願いいたします。



②国道 23 号の大学病院交差点の信号機時間調整および左折信号機の設置や横断歩道の位置変更などの安全対策と交通渋滞の緩和

大学病院交差点は、国道 23 号を白塚方面から南進し、国道 23 号から大学病院へ左折する場合、横断歩道に大学病院や三重大学生の歩行者が多く、なかなか進入できない。

そのため、左折車が進まず後続車も渋滞する。信号機の時間調整・大学病院への働きかけなど行っていただいておりますが、国道 23 号の大学病院交差点の機時間調整および左折信号機の設置や横断歩道の位置変更などの安全対策と交通渋滞の緩和について、引き続き検討いただきますよう要望いたします。



③藤方地内道路の通学路へ通学路や徐行などの標識設置等の安全対策

津市内藤方地内の道路については、藤水小学生の通学路であることから、歩行者保護のため路側帯を確保し、グリーン色で車への周知を図り安全対策を行っていただいているが、朝夕の通勤時間帯は、車の通行量が多く対向する車が路側帯へも進入している。

藤方地内道路の通学路へ通学路や徐行などの標識設置等の安全対策について要望いたします。



④久居東中学校（久居井戸山地内）隣接道路への側溝蓋や安全带（路面カラー化）等の早期設置

久居東中学校（津市久居井戸山地内）に隣接する道路の側溝に蓋（グレーチング）がないため、車が対向する際によく脱輪する。

また、中学校の通学路になっているため、朝夕の通学時は大変危険である。

側溝蓋や安全带（路面カラー化）等の早期に設置いただきますよう要望いたします。



⑤ 市内各所白線等の道路標示の修繕について

上記以外でも市内道路や交差点の白線、黄色線、ゼブラゾーンなど道路標示が摩耗により薄くなっている箇所があります。

横断歩道、一時停止線など交通安全を確保する箇所の区画線については、随時修繕いただきますよう要望いたします。

(継続)

(3) 津駅東口ロータリー及び西口ロータリーの整備について

津駅東口ロータリーの南側は、タクシー乗降場、コインパーキング、さらに一般送迎車の乗降場所となっています。

また、津駅西口ロータリーについては、バス、タクシー、一般送迎車などのすべての車輛が進入し、特に朝夕は高校生の通学や駅への送迎車など非常に混雑しています。

さらに津駅西口から津駅西交差点の間にバス停があるため、バスの発着時には片側通行となり渋滞します。

貴市におかれましては、過去の土地区画整理事業で完了されているという認識ですが、一般送迎車乗降場所の路面表示やタクシー、バス乗場などの乗降場所、コインパーキングの設置場所、ロータリーへの進入路（一方通行）など交通安全面から抜本的な改善について検討いただきますよう要望いたします。

(継続)

(4) 市営駐車場の駐車料金の維持について

お城東駐車場、フェニックス通り駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場などの市営駐車場は、平成 26 年 4 月消費税増税による駐車料金の改正はなく据置いただいておりますが、今後も利用者の利便性と稼働率向上のため現状維持いただきますよう要望いたします。

(継続)

(5) 市内鉄道駅の踏切遮断時間の改善について

毎年、三重県鉄道網整備促進期成同盟会を通じて、要望活動を行っていただいておりますが、交通渋滞解消のため J R 東海高茶屋駅、阿漕駅及び一身田駅等の駅前後の踏切信号機システムについては、列車種別による踏切制御など踏切システム（遮断機）の高度化について引き続き要望いただきますようお願いいたします。

特に阿漕駅南側踏切は、津、久居の中心街を貫く幹線道路であり、朝夕の通勤時間帯など国道 23 号大倉交差点付近から青谷付近まで上下線とも渋滞することから改善いただきますようお願いいたします。

(継続)

(6) 環境対策等の推進による次世代自動車等のインフラ整備について

平成 28 年 4 月 24 日に開駅予定の「道の駅津かわげ」に電気自動車急速充電施設を 1 基整備いただきますが、国の日本再興戦略改訂 2014 では、次世代自動車の新車販売に占める割合を 2030 年までに 5 割から 7 割とすることを目指しています。普及促進には電気自動車や燃料電池自動車の導入促進と共に電気自動車充電スタンドや水素ステーションの先行整備が必要であるとしてのことから、引き続き、整備取組みに推進していただきますよう要望いたします。

5. 定住・交流人口増加対策について

(1) 定住人口増加対策

1. 津市の人口は2005年の288,538人をピークに減少傾向にあり2035年には250,000人を下回るという将来推計となっています。また、高齢化についても、すでに65歳以上の割合が50%を超えている地域もあり生産年齢人口(15歳～64歳)も減少傾向にあります。

定住人口増加対策には企業誘致など雇用創出、拡大等が不可欠です。つきましては次の事項について提案いたします。

(新規)

①津市の発展に欠かせない土地利用について

津インターチェンジから、なぎさまちに続く道路である主要地方道津芸濃大山田線は、津市の背骨をなしている道路であり津インターから安東大橋西詰に至る沿線は、津市中心部に直結して生活利用度の高い土地であるが、現在は農業振興地域等に指定されている為、専ら米作に利用(一部耕作放棄)されているのみの実状である。さらに津インター近くには国体開催にも利用できる大スポーツ施設(サオリーナ)が建設中である。

津市における今後の商業その他の発展に資するため、少なくとも上記沿線沿いの奥行き数十メートルに限っては、早急に農業振興地域から除外する方向で施策を進めていただきたい。

②雇用創出について

津市の人口移動をみると大学の入学や卒業時の年代に転出超過がみられます。生産年齢人口が減少する中、若い世代を地域に定住させ雇用する施策が必要となります。

平成27年度津市は、中小規模事業所の雇用促進策として「職務経験者UIJターン促進奨励金制度」をまた、津市を離れた津市出身者のUターンを促進するため「津市ふるさと就職活動応援奨励金制度」を開始されましたが、平成28年度も継続されるよう要望します。

(継続)

①企業誘致について

津市は、「津市企業立地促進条例」を改正延長され、中勢北部サイエンスシティ等工業団地へのさらなる企業誘致の促進に取り組んでおられますが、商業地域に進出する企業、事務所に対する支援策が未整備です。昨年も要望いたしました。商業地域に進出する企業等への支援策の創設に取り組んでいただきたい。

(2) 交流人口増加対策

(新規)

1. 三重県は今後、平成28年5月26.27日「伊勢志摩サミット」が、平成29年4月21日～5月14日「2017全国菓子大博覧会」が、平成30年7月～8月「全国高等学校総合体育大会」(インターハイ)が、また平成33年には「三重とこわか国体」が開催され多くの観光客が訪れる機会が目白押しであります。これらのイベントによる津市への誘客を進めるためには今からのPRが三重県には不可欠であると考えます。

県内有数な観光地である伊勢志摩地方は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町、度

会町の伊勢志摩地区 6 市町村で公益財団法人伊勢志摩観光コンベンション機構を設立し、予算等スケールメリットを生かした観光情報の発信や観光事業等を実施しています。

津市は三重県の中央部に位置し、近隣の市町へのアクセスの良い立地であります。半径 20 km 以内の生活圏には鈴鹿市、亀山市、松阪市が位置しており、これらの都市とは車や鉄道で 30 分以内で移動できるため、通学や通勤者も多く交流しております。

三重県は南北に長く、国道と鉄道を介して同規模の都市が並んでおり、それぞれの都市に歴史・文化・産業・観光などの地域資源が揃っています。これまでの施策では個々の都市の魅力発信は注力して来ましたが、近隣市町との協力によるシティプロモーションはあまり印象がありません。そこで、都市間の垣根をこえたシティプロモーションを実施することで、コストを抑え相乗効果を発揮する施策の中心的役割をになっていただきたい。

2. 当会議所も「津産業観光ガイド」や「公共交通機関を利用した津市内観光スポットマップ」を作成し津市の観光 PR に努めていますが、さらに幅広い方々への PR を実施することが肝要と考えています。

津市は外国人の宿泊者数が県内 3~4 割を占め、47.253 人と最も多くなっておりインバウンドによる観光客は増加しています。(2 位：志摩市 47.244 人、3 位：四日市市 16.374 人 平成 26 年観光庁「宿泊旅行統計調査」速報値より)

このような観光客に対し、「あと、もう一泊」の宿泊、「あと、もう一品」の買いまわりをしていただく仕掛けが必要と考えます。つきましては、外国語の観光ガイドブックの作成や津市独自の外国人観光客に対する支援策(津市物産品を購入した場合の補助、宿泊施設等に観光土産販売所の設置促進等)について取り組んでいただきたい。

(新規)

6. 「知っておきたい津(副読本)の発刊」へのご協力について

当会議所では、社会貢献活動の一環として、将来の津市を担う子供たちに「ふるさと津市」をよく知ってもらうため、「津市観光ボランティアガイド・ネットワーク協議会」が作成する「知っておきたい津(副読本)」の編集作業に参画しています。

副読本「知っておきたい津」は市内各地区に関係する人物、民話、昔話、山、建物などをはじめ津市の産業、温泉、まつりや行事など多岐にわたり掲載する予定です。

そこで、発刊に際し小学生等への配布を考慮すると相当な費用が想定されます。つきましては、当会議所も支援を行う予定ですが、津市におかれましても財政的支援についてご配慮賜りますようお願いいたします。

中小・小規模事業者への支援強化（追加）

（新規）

小規模企業振興対策への補助の拡充について

津市におかれましては、従前より商工振興施策にご尽力をいただいておりますが、喫緊の課題である地方創生の実現には、地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者の「稼ぐ力」を引き出すことが重要であります。

そのためには、地域総合経済団体である商工会議所が行う経営改善普及事業の質的・量的向上とさらなる体制の強化が必要です。

当商工会議所は、平成 27 年 7 月県下でいち早く「経営発達支援計画」の認定を受け、さらに人的体制を整え、中小・小規模事業者の相談・支援業務を基本に、創業、販路拡大、人材育成（検定等）、インターンシップ、就職情報提供、社会貢献活動、街づくり・賑わい創出としてのイベント支援など個別的・集团的と多岐に亘り事業を推進しております。

また、津市の関係部局とも連携し、事業者・市民各位への支援に努めています。

以上のことから、現行の事業費に加え人件費についても補助措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

※[参考]全国市長会会長 森 民夫様への日本商工会議所からの要望書